消費生活コーナーより

高齢者サポートサービスの契約トラブルに注意

折込チラシを見て、高齢者の生活支援などをしてくれる事業者と契約をした。サービス内容は身元保証、生活支援、葬送支援で、代金は約190万円だった。勧誘時に「190万円以外にお金はいらない」と言われていたので、ここからサービス代金が支払われるという認識だった。ところが、サービスを利用するとその都度代金を請求される。解約したいと言うと、半分しか返せないと言われた。（80代　女性）

◆ひとこと助言

＊家族や親族に代わって高齢者の身元保証、日常生活の支援、死後事務などを行う「高齢者等終身サポートサービス」は、事業者によって提供されるサービスの内容や料金体系などがさまざまです。契約をする前に、サービス内容や支払総額、解約条件等をよく確認しましょう。

＊契約内容等がよく理解できなければその場で判断せず、周囲の人に相談するなどして、十分に検討しましょう。国の「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」のチェックリストなども参考にするとよいでしょう。

＊自治体が高齢者を支援するサービスを実施している場合もあるため、まずはお住まいの地域のサービスについて調べてみましょう。

◆困ったときは一人で悩まず、消費生活コーナーへご相談ください。

【豊能町消費生活相談】

相談日時＝月曜日、火曜日、木曜日午前10時～正午、午後1時～4時

所＝役場1階　住民人権課内　消費生活コーナー

☎739-3402

FAX 739-1980

高山コミュニティセンター右近の郷 稲刈り体験のご案内

田園風景に包まれながら、秋の実りを刈り取る喜びを感じる一日。持ち帰ったお米はご自宅で味わえる特別なご褒美になります。

時＝9月21日（日）

※雨天の場合は中止になります。

※天候や稲の発育状況等により中止とする場合は、9月18日（木）に決定し、申込みの際に登録いただいたメールアドレスにお知らせします。

受付場所・受付時間＝高山コミュニティセンター右近の郷　午前10時～10時20分

※受付後、午前10時30分に参加者全員で田んぼに移動します。

※やむを得ず参加をキャンセルされる場合は必ずご連絡ください。

¥＝1組4，500円（お米2kgのお土産付き）

※食事はつきません。

※2kg1，500円で追加販売もあります。（数量限定）

持＝汚れても良い服装・靴（長靴）、軍手、帽子、飲み物、雨具等

申＝申込みフォームよりお申込みください。

申込みはこちら

締＝9月17日（水）

問＝株式会社グラッド

☎06-7494-3311（平日：午前10時～午後5時）

※株式会社グラッドは右近の郷の指定管理者です。

高山コミュニティセンター右近の郷

☎741-1959（土日：午前10時～午後5時）

健康・福祉

町立たんぽぽの家指定管理者募集

町立たんぽぽの家（障害福祉サービス事業所）では、令和8年4月以降5年間の施設管理運営を行う指定管理者を募集します。

実施事業＝障害者総合支援法に基づく生活介護および就労継続支援B型

募集要項配布期間＝8月29日（金）まで

窓口配布時間＝午前9時～午後5時

※電子データでの提供を希望される場合は福祉相談支援室に請求してください。

質問受付期間＝9月5日（金）まで

申請受付期間＝9月1日（月）～9月26日（金）午前9時～午後5時

電話予約の上、持参してください。

申・問＝福祉相談支援室

☎738-7770

FAX 738-3407

✉soudanshien@town.toyono.osaka.jp

障がい福祉のしごと就職相談会＆面接会を初開催します

大阪府障がい福祉室では、障がい

福祉の仕事に関する情報収集や就職相談を行うイベントを開催します。資格や経験は問いません。同日には、「初めての障がい福祉のしごと応援セミナー」も開催しますので、障がい福祉の仕事に興味がある方、求職中の方など、皆さまのご参加をお待ちしています（セミナーのみ事前申込が必要）。

時＝9月11日（木）午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）

セミナーは同日午後1時～2時（要事前申込）

所＝イオンコンパス大阪駅前会議室（相談会&面接会）ハローワーク梅田セミナールーム（セミナー）

大阪市北区梅田1・2・2　大阪駅前第2ビル15階・16階

●詳しくは大阪府および大阪福祉人材支援センターのホームページをご確認ください。

大阪福祉人材支援センターのHPはこちら

問＝（社福）大阪府社会福祉協議会・大阪福祉人材支援センター

☎06・6762・9020（平日午前9時～午後5時）

豊能町介護サービス相談員を募集します

介護サービス事業所などを訪問し、利用者のお話をお聞きする介護サービス相談員を募集します。

対＝町内在住の保健福祉活動の経験がある方で、現在、町内の介護サービス事業者・介護保険施設に勤務されていない方

任期＝10月～令和8年9月

活動＝町内の介護サービス事業所などを月2回程度訪問し、利用者のお話を聞き、相談などに応じていただきます。その他、必要な研修を受講していただきます。

謝金＝1回につき3，000円

申＝保険課または保健福祉センターに備え付けの応募書類、もしくは町ホームページより入手していただき、郵送またはメールにてお申込みください。

締＝9月12日（金）

問＝保険課（介護）

☎739・3421

がん患者のためのアピアランスケア助成金について

がん治療により外見の変化を受けられた方が、治療と社会参加の両立を進められるように補整具の購入費用の一部を助成します。

対＝次の要件を全て満たす方

①助成金の申請日および補整具の購入日に豊能町に住民票を有する方

②がんと診断され、その治療を受けた、または現在受けている方

③がん治療に起因する脱毛または乳房を切除したことに伴い補整具を令和7年4月1日以降に購入した方

④同種の補整具の購入について、本町および他の自治体から同様の助成等を受けていない方

対象補整具、助成金額＝

（1）ウィッグ　購入費用の2分の1（上限20，000円・1回限り）

ウィッグ本体（ケアネットを含む。）または毛付き帽子その他これらに準ずる物品

（2）乳房補整具　購入費用の2分の1（上限各20，000円・左右の乳房切除ごとにそれぞれ1回限り）

人工乳房（乳房再建術等により体内に埋め込まれたものを除き、人工乳房を固定する下着等を含む。）その他これらに準ずる物品

※補整具のケアに用いる物品の購入費、購入のために要した交通費および郵送費等は対象外です。

申請方法＝健康増進課（窓口・郵送）、福祉課（窓口）へ購入日から1年以内に次の必要書類を提出してください。

必要書類＝

①交付申請書兼請求書（町ホームページにて取得可能）

②がん治療に関する説明書や医師の診断書、治療方針計画書等のがん治療を受けていた、または治療中であることが分かる書類（ウィッグは抗がん剤使用等の治療が分かる書類、乳房補整具は乳房摘出術と部位を証明する書類）

③補整具購入等にかかる領収書（申請者または対象者氏名、購入日、購入品目、購入金額、領収書発行元の記載があるもの）

④助成金を受け取る口座の預金通帳の写しまたは口座の情報が確認できる書類

問＝健康増進課

☎738・3813

カラダ測定&健康相談会

健診等の結果や当日の測定機器による測定結果を踏まえた健康相談会を実施します。「食事には気を付けているけどマンネリ化してきた。」「健診結果を改善するにはどうしたらいいの？」など自分の食事のこと、健康のことを左記の日程で管理栄養士に相談できます。**（要予約）**

実施日	場所	時間
10月 8日(水)	保健福祉センター	午前9時30分〜11時30分
10月22日(水)	希望ヶ丘集会所	
11月 4日(火)	保健福祉センター	
11月17日(月)	保健福祉センター	
12月 2日(火)	保健福祉センター	
12月17日(水)	保健福祉センター	

※相談時間は1人30分で、1回のみとなります。

※測定機器は姿勢計測システム（ゆがみーる）、毛細血管の状態チェックの2種類です。靴を脱いで計測しますので脱ぎ履きしやすい靴でお越しください。

※健診、人間ドック等の結果をお持ちの方はご持参ください。

申・問＝保険課（国保）☎739-3422

「おとなの初めての料理教室」のお誘い

料理にチャレンジしてみたい方や、将来のために簡単な料理ができるようになりたい方が、少人数で料理を基礎からゆっくりと学べる教室です。自分の健康を守るための食生活のミニ講話もあります。

包丁を持ったことがなくてもOK！男女問わず、ぜひお気軽にご参加ください。

時＝9月17日・10月15日・11月19日（全3回・水曜日）午前10時30分〜午後1時

所＝保健福祉センター

対＝料理の経験が少なく、料理を基礎から学びたい成人以上の方

内＝講話・調理実習

講師＝管理栄養士

¥＝1回400円

持＝筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・マスク・お茶・お箸・上靴

員＝8名（申込み順・初めての方優先）

申込受付期間＝9月1日（月）午前9時〜9月12日（金）

申・問＝健康増進課 ☎738-3813

すこやか教室のご案内 〜第2クール〜

無料!

人生１００年時代、健康な身体づくりには食生活とお口のお手入れがとても大切です。健康的な食生活を目指したい方、お口の健康を維持したい方、さまざまな疑問や困りごとを皆で共有し、健やかに過ごすための工夫を学びましょう。おすすめレシピの試食もあります。

※すこやか教室は令和7年度内に３クール実施します。３クール目は西地区（保健福祉センター）で開催予定です。

所＝中央公民館１階　会議室

対＝成人の方

員＝各回16名（申込み順）

時＝①9月12日（金）②10月17日（金）③11月21日（金）　午後１時30分〜3時30分

講師＝管理栄養士・歯科衛生士

持＝筆記用具・水分補給の飲み物

内＝①免疫力アップで健康長寿！！②アンチ生活習慣病！！③いざという時に備えて〜防災のお話〜

申込受付期間＝9月１日（月）午前９時〜9月9日（火）

申・問＝健康増進課　☎738-3813

“5さい若がえり教室”参加者募集！

「最近、もの忘れやもの覚えが悪くなった…」と感じることはありませんか？足腰の弱りには筋力トレーニングが有効であるように、脳の衰えには脳を鍛えることが大切です。

運動と認知機能改善課題を組み合わせて行います。体を動かしながら、頭を使うのが特徴です。教室で一緒に楽しく体操・脳トレを行い、皆さんで5さい若がえりましょう！！

内＝①運動（30分）　②座学（20分、月1回）　③知的活動（60分）

期間＝10月～3月の毎週木曜日(6カ月間)　午前10時～正午
対＝65歳以上の住民の方　20名　**￥**＝無料　**所**＝保健福祉センター
申込み受付＝9月1日（月）午前9時から　※先着順
申・問＝地域包括支援センター　☎733-2800

～9月から始まります～
成人歯科検診

令和6年度の成人歯科検診の受診者153人のうち、「異常なし」と判定された方はわずか26人（16.9%）で、127人（83%）の方は歯や歯ぐきに何らかの異常があり、「要指導・要精検」と判定されました。

最後に歯科検診を受けたのは何年前ですか？
『痛みがないから』と放置せず、若いうちからの口腔ケアが大切です！
1本でも多く自分の歯を残して健康に過ごしましょう！

【歯を失う原因で最も多いのは歯周病です】

歯周病は生活習慣病の1つで心臓病や糖尿病とも深く関連し、40歳以上から急増します。検診は虫歯のチェックだけでなく、自分では気が付きにくい歯ぐきの異常を早期に発見するため、歯周ポケットの検査を実施しています。

お口の健康のために歯科検診を受診し、歯周病の早期発見に努めましょう。

対＝9月1日現在、満40歳以上満70歳以下で年齢が5歳刻みの節目にある方
※個別に受診券を9月上旬に発送します。（40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳）
※9月以降の転入の方はお申し出ください。

内＝口腔内検査・歯周組織検査（虫歯の有無、口腔内の検査、歯ぐきの状態、噛み合わせなど）

￥＝500円　70歳の方は無料　※免除制度あり（事前に免除申請が必要）
※免除対象：生活保護世帯の方・町民税非課税世帯の方・身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方・療育手帳Aの交付を受けている方・療育手帳Bと身体障害者手帳3～6級の交付を受けている方

所＝町内の委託歯科医院

医療機関名	電話	医療機関名	電話
小原歯科クリニック	738-8217	（医）加藤歯科医院	738-4011
（医）北川歯科医院	738-3307	氷見歯科医院	738-0101
ゆかりデンタルクリニック	738-0171	（医）和田歯科医院	732-2005
おおたわ歯科医院	733-2626	国保診療所	739-0004

実施期間＝9月～令和8年3月
申＝直接、歯科医院にお申込みください。
問＝健康増進課　☎738-3813